



ひとりひとりの夢をかたちに

日本FP協会

100
人生100年の
家計戦略

法人賛助会員 認定教育機関制度のご案内



法人賛助会員・認定教育機関のメリット

FP資格推進のサポート

■会員データの管理

毎月、社内のCFP®・AFP認定者等の資格更新状況を確認できます。また、個人の年会費等を法人一括請求に切り替えることもできます。

■AFP認定研修・継続教育研修(認定教育機関)の開講

「AFP認定研修」や、資格更新に必要な単位が取得できる「継続教育研修」を社内で開講できます。

■継続教育研修単位自動登録システム(認定教育機関)

社内で実施した継続教育研修により取得した単位を一括で登録でき、社員の単位の登録漏れを防げます。

■FP関連書籍の割引購入

CFP®資格審査試験問題集、CFP®資格標準テキスト等の書籍を25%割引で購入できます。

■法人賛助会員専用ページの利用

企業別資格取得者数や、日本FP協会実施の各種調査結果等を閲覧できます。



セミナー・研修開催のサポート

■ライフプランセミナーの開催

CFP®・AFP認定者を講師として、社員・お客様向けにライフプランセミナーを開催できます。

■FP資格ガイダンス

FP資格の取得意義や資格体系をお伝えし、取得推進をサポートします。

■社員向け研修の提供

FP資格を仕事や生活に活かすための実践的な研修を提供します。各種研修を実施している認定教育機関とのマッチングもお手伝いできます。

<研修テーマ例>

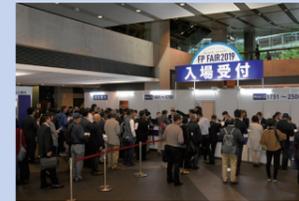
- ・顧客対応スキルを高めるためのロールプレイング研修
- ・ライフプランアドバイス研修
- ・新入社員向けFP研修
(給与明細・源泉徴収票の見方、社会保険制度とは? キャッシュフロー表を作成してみよう! など)



各種イベントへのご招待

■FPフェア

著名講師による講演会と会員交流会を行う個人会員向けイベントです。



■法人交流会

著名人による講演会と法人同士の懇親会を行う法人賛助会員向けイベントです。



その他のメリット

■法人賛助会員の紹介広告

新聞、各種媒体に法人賛助会員の社名やロゴを紹介する広告を掲載しています。



CFP®・AFP 資格取得の 推進事例

AFP登録までの サポート例

- AFP認定研修費用の補助
- 受検対策講座の実施
- 受検一括申請
- FP技能検定の受検料補助
- 合格一時金の支給など

人事要件との 関連

- 昇格時の必須要件
- 昇格要件のポイントの対象など

その他の サポート例

- 入会金・年会費の補助
- 継続教育研修を社内で開講
- 資格手当の支給など

CFP®・AFP 資格を 推進する理由



法人賛助会員・認定教育機関とは

法人賛助会員

日本FP協会の目的に賛同し、日本FP協会が行う事業活動をご支援いただいている企業及び団体です。

認定教育機関

法人賛助会員であって、日本FP協会が認定する各種研修を開講することができる企業及び団体です。

| | |
|------------|--|
| AFP認定研修 | AFP認定者となるために必要な研修です。 |
| CFP®試験対策講座 | CFP®資格審査試験の受験対策のための講座です。 AFP認定者の場合は継続教育単位が取得できます。 |
| 継続教育研修 | CFP®・AFP認定者を対象とした知識やスキルの ブラッシュアップのための研修です。 継続教育単位を取得することができます。 |



登録の流れ

1 申込書類提出

—法人賛助会員への入会—

- ①法人賛助会員入会申込書
- ②法人賛助会員入会希望趣意書
- ③法人の登記簿謄本
- ④会社案内等(沿革、事業内容等がわかるもの)
- ⑤決算書(直近3期分)

—認定教育機関への登録—

- 上記①～⑤に加えて
- ⑥認定教育機関登録申請書
 - ⑦教育、研修等の実績がわかる資料(開講した講座のパンフレット、開催履歴など)
 - ⑧AFP認定研修、継続教育研修等の開催企画書(書式自由)

2 審査

ご提出いただいた書類に基づき審査いたします。

3 年会費のお支払い

- ・法人賛助会員年会費 20万円 (課税対象外)
- ・認定教育機関新規登録料 110万円 (税込)
- ・認定教育機関年間登録料 11万円 (税込)

4 入会

法人賛助会員数



データで見る
FP資格



特定非営利活動法人(NPO法人)
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
<https://www.jafp.or.jp/>

【本部事務所】〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F
【大阪事務所】〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19 マニユライフプレイズ堂島5F

お問い合わせ先 会員業務部 FP推進課 TEL 03-5403-9595

[E-mail] hojin_k@jafp.or.jp



CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®, およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®, アフィリエイト ファイナンシャル プランナー®は、NPO法人 日本FP協会の登録商標です。